

一管区水路通報第38号

平成28年10月7日

第一管区海上保安本部

第735項	北海道南岸	函館港	灯台廃止
第736項	北海道南岸	函館港	灯台撤去作業
第737項	北海道南岸	函館港	係船浮標等について
第738項	北海道南岸	函館港	小型船舶操縦訓練
第739項	北海道南岸	函館港	小型船舶操縦訓練
第740項	北海道南岸	函館港南東方	水路測量
第741項	北海道南岸	白老港南西方	灯台廃止(予告)
第742項	北海道南岸	釧路港西区第2区及び付近	水深減少
第743項	北海道南岸	釧路港付近	浅所存在
第744項	北海道南岸	釧路港南南東方	射撃訓練
第745項	北海道西岸	野寒布岬西北西方	射撃訓練
第746項	北海道西方		海洋調査等
第747項	北海道西岸	瀬棚港	防災訓練
第748項	本州西方、東方及び南方		海洋調査
第749項	津軽海峡	西口	遠泳
第750項			ディファレンシャルGPS局等一部業務廃止
第751項			船舶通航信号所一時業務休止

※水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX番号 0134-27-6190(ポーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

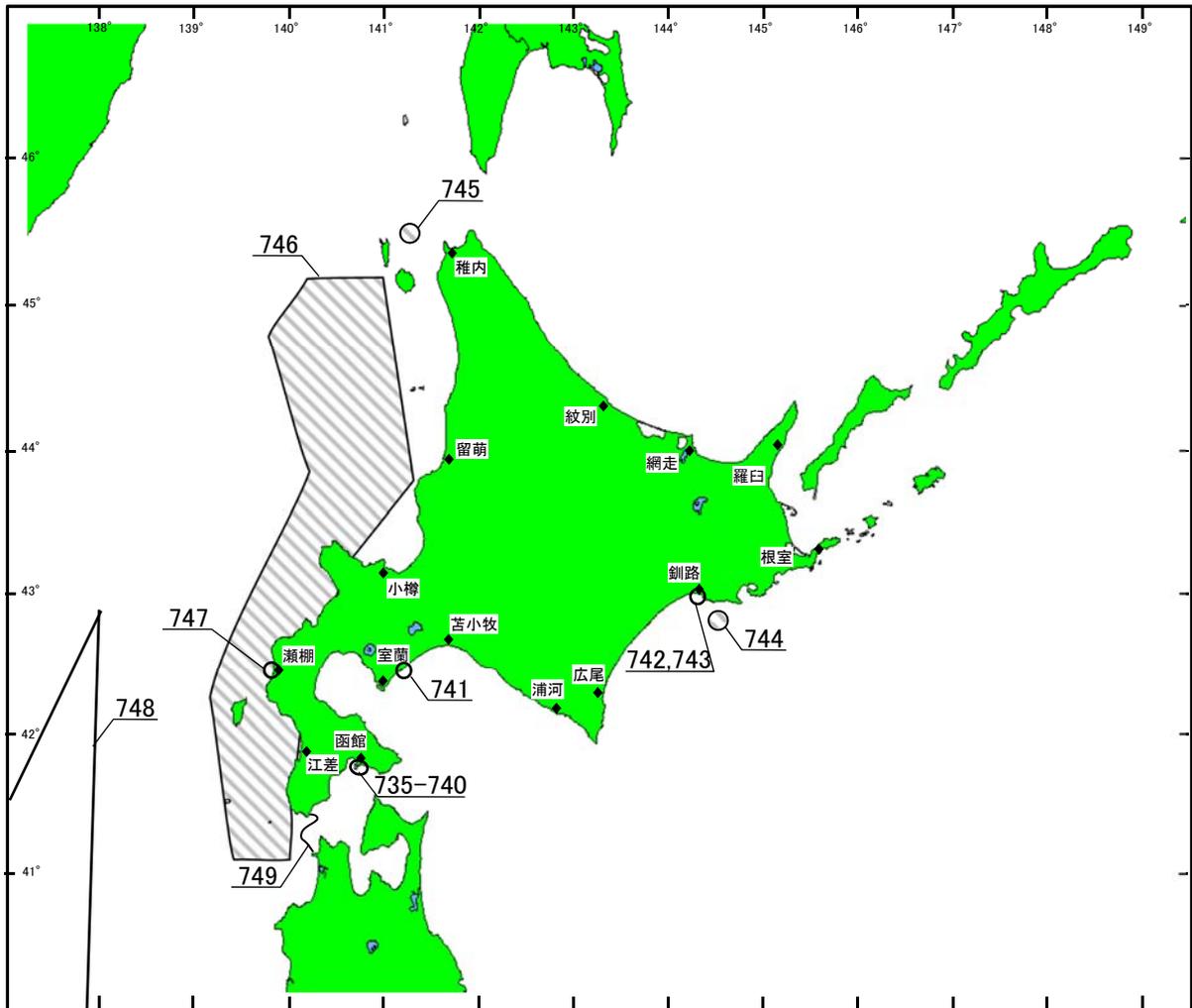
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号小樽地方合同庁舎(5階)

TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301

問い合わせ <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>

索引図



事項別索引

水深関係	-----	742、743
訓練・試験関係	-----	738、739、744、745、747
航路標識関係	-----	735、741、750、751
港湾施設関係	-----	736、737
海洋調査関係	-----	740、746、748
その他	-----	749

28年735項 北海道南岸 - 函館港、第2区 灯台廃止

一管区水路通報28年36号679項削除

函館港中央ふ頭南船だまり防波堤灯台は、廃止された。

廃止日 平成28年9月30日

位置 41-46.8N 140-43.5E

海図 W6

参照書誌 411 0021番

出所 第一管区海上保安本部交通部



28年736項 北海道南岸 - 函館港、第2区 灯台撤去作業

一管区水路通報28年38号735項関連

下記区域で、スパッド式起重機船による灯台撤去作業が実施される。

期間 平成28年10月10日～28日のうち1日間 0800～1800

区域 下記5地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 41-46-44.4N 140-43-27.1E (岸線上)

(2) 41-46-44.7N 140-43-25.2E

(3) 41-46-51.5N 140-43-26.9E

(4) 41-46-51.0N 140-43-30.1E

(5) 41-46-47.0N 140-43-29.1E (岸線上)

備考 警戒船配備

海図 W6

出所 函館海上保安部



28年737項 北海道南岸 - 函館港、第2区及び第3区 係船浮標等について

下記位置の係船浮標2基は、以下の通り変更されている。

位置 (1) 41-47-00.2N 140-42-47.2E

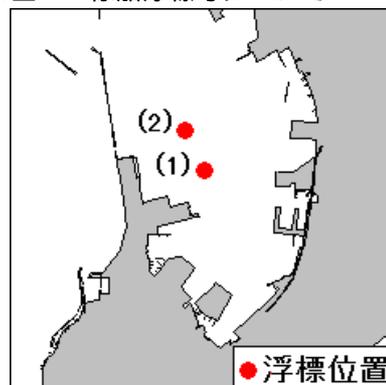
(2) 41-47-13.5N 140-42-39.5E

備考 (1)の灯色は、白色から黄色に変更

(2)は撤去され、黄色灯付浮標設置

海図 W6

出所 函館海上保安部



28年738項 北海道南岸 - 函館港、第2区、第3区及び第6区 小型船舶操縦訓練

下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施されている。

期 間 平成28年10月7日～21日 0900～1700

区 域 1 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 41-47-36.5N 140-42-03.6E

(2) 41-47-37.9N 140-42-22.4E

(3) 41-47-00.6N 140-42-56.1E

(4) 41-46-55.5N 140-42-24.0E

2 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(5) 41-47-37.0N 140-41-50.6E

(6) 41-47-38.1N 140-41-58.3E

(7) 41-47-10.7N 140-42-03.6E

(8) 41-47-10.0N 140-41-50.9E

3 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(9) 41-47-01.7N 140-41-46.9E

(10) 41-47-03.3N 140-42-04.2E

(11) 41-46-34.7N 140-42-06.0E

(12) 41-46-32.2N 140-41-50.0E

備 考 訓練中、各区域内に赤色浮標3基(50m間隔)設置

海 図 W 6

出 所 函館港長



28年739項 北海道南岸 - 函館港、第3区 小型船舶操縦訓練

下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 平成28年10月14日～19日 0900～1600

区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 41-47-12.2N 140-42-20.8E

(2) 41-47-11.2N 140-42-14.0E

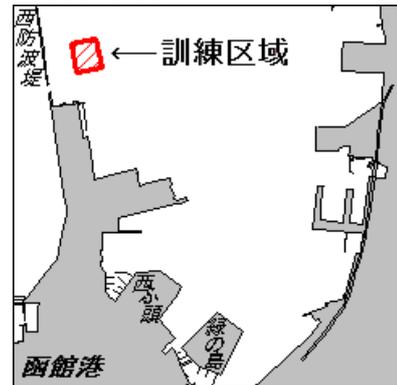
(3) 41-47-17.1N 140-42-12.7E

(4) 41-47-18.0N 140-42-19.2E

備 考 訓練中、浮標3基設置

海 図 W 6

出 所 函館港長



28年740項 北海道南岸 - 函館港南東方 水路測量

下記位置で、作業船による水路測量が実施されている。

期 間 平成28年10月5日～19日のうち7日間

位 置 41-42.7N 140-48.2E 付近

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W 9

出 所 第一管区海上保安本部公示(平成28年10月5日)



28年741項 北海道南岸 - 白老港南西方 灯台廃止(予告)

アヨロ鼻灯台は、廃止される。

廃止予定日 平成28年10月26日

位置 42-27.2N 141-12.0E

灯質 単閃白赤互光 毎16秒に白1閃光赤1閃光

光達距離 18海里

海図 W1034-JP1034

参照書誌 411 0090番

出所 第一管区海上保安本部交通部



28年742項 北海道南岸 - 釧路港西区第2区及び付近 水深減少

一管区水路通報27年43号866項関連

下記区域で、水深が減少している。

区域 1 下記6地点を結ぶ線上付近の海域は、海図記載水深より約2.5m~4.0m減少している。

(1) 42-59-58.1N 144-18-50.3E

(2) 42-59-44.2N 144-18-50.3E

(3) 42-59-44.2N 144-18-45.1E

(4) 42-59-56.8N 144-18-42.7E

(5) 43-00-04.8N 144-18-33.6E

(6) 43-00-04.8N 144-18-38.7E

2 下記2地点を結ぶ線上付近の海域は、海図記載水深より約0.5m~1.0m減少している。

(7) 42-59-47.6N 144-18-20.9E

(8) 42-59-45.2N 144-18-02.0E

3 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる海域は、海図記載水深より約1.0m~2.5m減少している。

(9) 43-00-05.5N 144-18-02.3E (岸線上)

(10) 42-59-50.2N 144-18-02.3E

(11) 42-59-50.2N 144-17-50.2E (岸線上)

4 下記4地点を結ぶ線上付近の海域は、海図記載水深より約1.0m減少している。

(12) 42-59-14.2N 144-17-50.1E

(13) 42-59-06.5N 144-18-02.2E

(14) 42-58-59.3N 144-17-40.2E

(15) 42-59-08.2N 144-17-32.6E

5 下記5地点を結ぶ線上付近の海域は、海図記載水深より約0.5m~1.0m減少している。

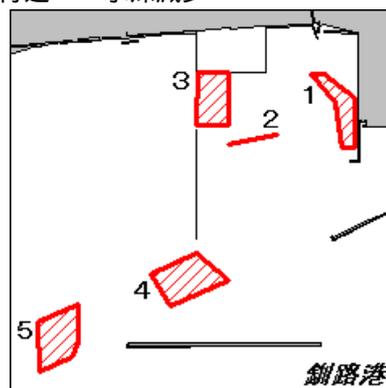
(16) 42-58-59.7N 144-17-05.0E

(17) 42-58-48.9N 144-17-05.2E

(18) 42-58-45.0N 144-17-02.8E

(19) 42-58-41.0N 144-16-50.1E

(20) 42-58-55.0N 144-16-49.8E



海図 W31-JP31

出所 第一管区海上保安本部海洋情報部

28年743項 北海道南岸 - 釧路港付近、知人鼻南東方 浅所存在

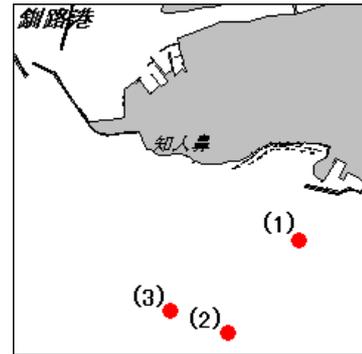
下記位置に、浅所が存在する。

位置 下記3地点付近

- (1) 42-57-40.0N 144-23-10.2E 水深 約4.5m
- (2) 42-57-11.5N 144-22-40.3E 水深 約13.8m
- (3) 42-57-18.2N 144-22-16.2E 水深 約13.7m

海図 W31 - JP31

出所 第一管区海上保安本部海洋情報部



28年744項 北海道南岸 - 釧路港南南東方 射撃訓練

巡視船による射撃訓練が実施される。

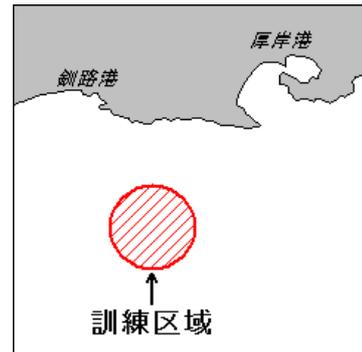
期間 平成28年10月20日(予備日 10月21日) 0830~1700

区域 42-44.4N 144-30.4E を中心とする半径5海里の円内

備考 訓練中、国際信号旗「UY」旗及び「NE4」旗掲揚
警戒船配備

海図 W26

出所 釧路海上保安部



28年745項 北海道西岸 - 野寒布岬西北西方 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

期間 平成28年10月20日(予備日 10月21日) 0900~1700

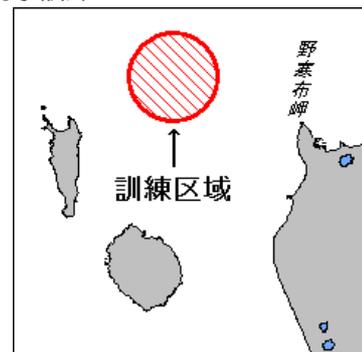
区域 45-32.0N 141-18.5E

を中心とする半径5海里の円内

備考 訓練中、国際信号旗「UY」旗及び「NE4」旗掲揚並びに
赤色閃光灯を点灯

海図 W1040

出所 稚内海上保安部



28年746項 北海道西方 - 海洋調査等

下記区域で、調査船「北洋丸(237t)」及び「金星丸(151t)」による
海洋調査及び水産資源調査が実施される。

期間 平成28年10月12日~26日

区域 下記10地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 41-32N 140-00E (岸線上)
- (2) 41-10N 140-00E
- (3) 41-10N 139-30E
- (4) 42-20N 139-12E
- (5) 43-52N 140-17E
- (6) 44-45N 139-43E
- (7) 45-15N 140-10E
- (8) 45-15N 141-00E
- (9) 43-51N 141-17E
- (10) 43-15N 140-43E (岸線上)

備考 停船して観測機器を垂下する
えい網作業を伴う

海図 W41 - W43

出所 稚内水産試験場



28年747項 北海道西岸 - 瀬棚港 防災訓練

下記区域で、巡視艇、航空機及び小型船舶による油防除訓練、吊り上げ訓練及び消火訓練が実施される。

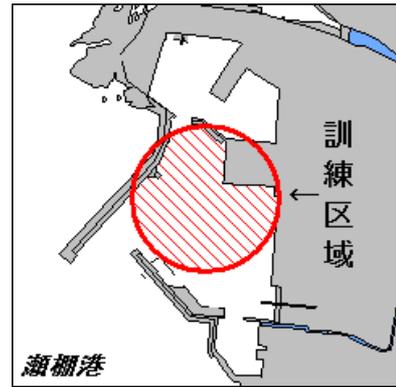
期 間 平成28年10月17日 1430～1530

区 域 42-27-09N 139-50-43E
を中心とする半径165mの円内

備 考 訓練中、国際信号旗「UY」旗掲揚
オイルフェンス展張

海 図 W39(瀬棚港)

出 所 瀬棚海上保安署



28年748項 本州西方、東方及び南方 - 海洋調査

下記区域で、調査船「凌風丸(1,380t)」による海洋調査が実施される。

期 間 平成28年10月21日～12月6日

区 域 1 下記12地点を結ぶ線上付近

- (1) 36-05N 135-55E
- (2) 38-10N 134-20E
- (3) 39-50N 134-25E
- (4) 38-20N 135-45E
- (5) 38-40N 136-15E
- (6) 39-30N 135-40E
- (7) 39-30N 138-10E
- (8) 38-55N 137-05E
- (9) 40-20N 136-00E
- (10) 42-50N 138-00E
- (11) 40-00N 137-50E
- (12) 39-40N 137-05E

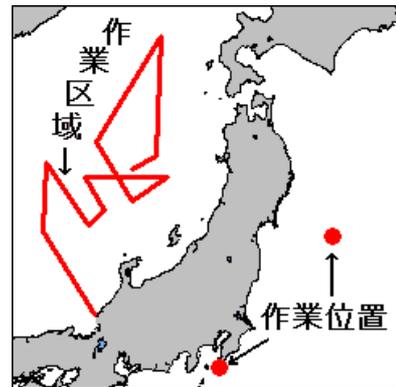
2 下記2地点付近

- (13) 34-42N 139-50E
- (14) 38-00N 143-20E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W1005

出 所 気象庁地球環境・海洋部



28年749項 津軽海峡 - 西口 遠泳

図に示す区域で、遠泳が実施される。

期 間 平成28年10月16日(予備日 10月17日) 日出～日没

区 域 青森県小泊岬付近～北海道白神岬付近

備 考 伴走船配備

海 図 W1159

出 所 函館海上保安部



28年750項 ディファレンシャルGPS局等一部業務廃止

一管区水路通報28年36号708項削除

下記ディファレンシャルGPS局等の業務のうち、タイプ16による気象通報が廃止された。

- 廃止内容 1 船舶気象通報(無線電話)廃止
 襟裳岬灯台 (航路標識番号 0120)
 焼尻島灯台 (航路標識番号 0541)
 釧路埼ディファレンシャルGPS局 (航路標識番号 9401)
 積丹岬ディファレンシャルGPS局 (航路標識番号 9404)
- 2 気象情報提供業務廃止
 釧路埼ディファレンシャルGPS局 (航路標識番号 9401)
 網走ディファレンシャルGPS局 (航路標識番号 9402)
 宗谷岬ディファレンシャルGPS局 (航路標識番号 9403)
 積丹岬ディファレンシャルGPS局 (航路標識番号 9404)
 松前ディファレンシャルGPS局 (航路標識番号 9405)

参照書誌 4 1 1

出 所 第一管区海上保安本部交通部

28年751項 船舶通航信号所一時業務休止

小樽船舶通航信号所における通信及び通報業務が一時休止される。

期 間 平成28年10月18日 1730～2000

海岸局識別 004310113 (上厚内送受信所)

 004310114 (釧路埼送受信所)

参照書誌 4 1 1 8 1 0 1 . 1 番

出 所 第一管区海上保安本部交通部
